

奈良市行財政改革実施計画 平成19年度進捗状況及び平成20年度実施方針

奈良市では、「奈良市行財政改革大綱」及び「奈良市行財政改革実施計画」を平成16年7月に策定・平成18年2月に改訂し、平成16年度から平成25年度を目標として、行財政改革を推進しています。

「奈良市行財政改革大綱」では、奈良市行財政改革を推進するため、次の3つの改革の柱を掲げています。

- 1 市民参画による開かれた行政の推進
- 2 行政体制の整備と人材の育成
- 3 施策の選択と効率よい行政経営

これらの改革の柱に基づいて、「奈良市行財政改革実施計画」(平成19年6月一部改訂)に定めた76の実施計画について平成19年度の取組の結果及び平成20年度の取組の方針をとりまとめました。

【実施計画の進捗状況に対する所管課の評価】	
各実施計画の「平成19年度の計画の進捗度」は、平成19年度の年度計画が実施方針に照らしてどの程度進捗したかを、各実施計画の所管課が次の5段階で評価したものです。(平成19年度末時点)	
<ul style="list-style-type: none"> a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。 d 平成19年度の年度計画はほとんど進捗しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。 e 平成19年度の年度計画は全く進捗しなかった。
各実施計画の「目的・全体計画の達成度」は、実施計画に基づいて実施された内容により実施計画の目的・全体計画がどの程度まで達成されたかを、各実施計画の所管課が次の5段階で評価したものです。(平成19年度末時点)	
<ul style="list-style-type: none"> A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。 D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。 E 実施計画の目的・全体計画は全く達成されていない。

各実施計画の詳細につきましては、各実施計画の所管課へお問い合わせください。

- 1 市民参画による開かれた行政の推進
 - (1) 市民の参画と協働の推進
 - 市民の参画機会の拡充

パブリックコメント手続の整備 (奈良市行財政改革実施計画 1頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市の計画等をより良いものにするため、市民から意見及び情報を広く求め市民参画を促進する。	市の基本的な計画等を策定する過程や市民の権利義務に関する条例等の制定・改廃の検討過程において、市民の意見を反映させるため、パブリックコメント手続の基準を整備し、実施する。	「奈良市パブリックコメント手続に関する指針」に基づき、各課に積極的なパブリックコメント手続の実施を促すとともに、手続を行うにあたって必要な助言・調整等を行う。また、「奈良市パブリックコメント手続に関する指針」の運用上の問題点を把握し、必要な場合は見直しを行う。		「奈良市パブリックコメント手続に関する指針」に基づき、各課に積極的なパブリックコメント手続の実施を促すとともに、手続を行うにあたって必要な助言・調整等を行った。また、庁内におけるパブリックコメント手続の実施状況を調査して、運用上の問題点を把握し、指針を一部改正した。 平成19年度に手続を実施した件数：8件		「奈良市パブリックコメント手続に関する指針」に基づき、各課に積極的なパブリックコメント手続の実施を促すとともに、手続を行うにあたって必要な助言・調整等を行う。また、「奈良市パブリックコメント手続に関する指針」の運用上の問題点を把握し、必要な場合は見直しを行う。	

タウンミーティングの実施 (奈良市行財政改革実施計画 2頁)		所管部 所管課	市民活動部 地域活動推進課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
「市民とともにあゆみ、市民と協働するまちづくり」を実現させるために、市政方針や市の施策などを、市長が地域に出向いて市民に説明することにより、市民の市政への関心を高めることを目的とする。	奈良市自治連合会を核として、自治連合会の8ブロックを単位とし、それぞれの地区へ出向いて実施する。	市連合会8ブロックを分割し、対話時間を多くして市民の参加を増進する。		8会場で9回開催し、質問時間を多くし、多くの人に対話してもらった。		市長の説明時間及び質問時間を延長し、市政への参加意欲を高める。	

まちかどトークの実施 (奈良市行財政改革実施計画 3頁)		所管部	市長公室	平成19年度の計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	所管課	広報広聴課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
職員が市民のもとへ出向き、市の施策や制度を説明し、市政への理解を深めてもらうために実施する。	市民にテーマ(施策や制度等)を選んでいただき、職員が地域に出向いて説明を行う。テーマは市民ニーズを反映させるなど、年度ごとに設定を行う。	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
		<p>テーマ一覧(平成19年度は、89項目)を作成し、パンフレット、しみんだより等で市民への広報を行った。5月から申込受付を開始し、6月から翌年3月末まで実施する。</p>		<p>しみんだより、ホームページを通じて、実施についての広報を行った。また、パンフレットを作成し、公共施設に配置するなど市民への周知を図った。5月から受付を開始して、年度末まで市民の要望するテーマに基づいて実施し、市の施策や制度の説明を行った。</p> <p>平成19年度の実施回数 65回 参加人数 約2200人</p>		<p>市民ニーズを把握し、市の施策の推進に沿ったテーマの見直しを行い、テーマ一覧を掲載したパンフレットを作成、市の公共施設に配置する。さらに、しみんだよりやホームページにおいて、実施についての広報を図る。また、若い年代層にも市政に興味を深めてもらい、当事業の周知を図るため、市内の大学へもパンフレットの送付を行う。</p>	

コールセンターの設置 (奈良市行財政改革実施計画 4頁)		所管部	市民活動部	平成19年度の計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	所管課	市民参画課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市民から市役所への問い合わせ先を一元化することにより、市民の利便を図るとともに、事務の効率化を図るため、コールセンターを設置する。	市民の求めているコールセンターへの期待、全体像を検討しつつ、コールセンターの実現に向けて、業務の範囲、運営体制等の検討、設備、セキュリティの検討、費用対効果の予測、試行運営等を経て、コールセンターの本格運営を行う。	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
		<p>・平成19年4月1日～30日試行運営(平日のみ 9時～17時)</p> <p>・平成19年5月1日より本格運営(年中無休 8時～21時)</p> <p>・市役所コールセンターの周知方法の検討</p> <p>・FAQ(よくある質問と回答)の充実</p> <p>・市役所コールセンターのサービスレベルの向上</p> <p>・市民満足度調査の実施</p>		<p>・4月1日～30日試行運営(平日のみ9時～17時)実施。</p> <p>・5月1日～本格運営(年中無休 8時～21時)実施。</p> <p>・周知については、ポスター・チラシ・カレンダーを作成し、2月下旬から市各課・施設へ配付するとともに、3月1日から電車の市内駅構内・バス車内に貼付し、市民へのPRを実施した。FAQは年度中の制度改正や短期イベントにも対応できるタイムリーな情報となるよう適宜充実を図り、市民の満足度調査も実施した。</p> <p>本格運営中のコール数:約20件(/1日)</p>		<p>・コールセンター運営(年中無休 8時～21時)。</p> <p>・問い合わせ件数の増、サービスレベルの向上を図る取り組みとして、</p> <p>FAQ 年度中の制度改正や短期イベントにも対応できるタイムリーな情報となるよう適宜充実を図る。また、平成21年3月には平成21年度用に向けた校正作業を行う。</p> <p>周知 しみんだより、ホームページへのコールセンター記事の掲載。また、随時チラシ等を作成し、市公共施設や市イベント時に配付することによる市民へのPRを行う。</p> <p>市民満足度調査 9月、2月に実施しサービスレベル等の測定と向上を図る。</p>	

市民との協働の推進

市民政策アドバイザーの設置 (奈良市行財政改革実施計画 5頁)		所管部	市民活動部	平成19年度の計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画の達成度	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
目的	全体計画	所管課	市民参画課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
多様化する市民のニーズ、高度化する行政需要に対応するため、各分野における専門的知識を有する市民の声を市政に反映しつつ、効率的・効果的な自治体経営をめざす。	「まちづくり」「文化・観光」「保健・福祉」「教育・人権」「地域安全・環境」「市民参画・行財政改革」の6分野で市民から学識経験者を募り、市民政策アドバイザー(任期2年)として委嘱して意見や助言を求め、市政運営の参考とする。また、特定の行政課題の解消方策などを検討するワーキングチーム等を設置する場合においても、これらの人材を活用する。	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
		<p>・行政課題に対する提言レポートの提出</p> <p>・「全体会議」及び「市長との意見交換会」の開催</p> <p>・提案等がどのように施策に反映されたかを報告</p>		<p>・第1回 全体会議の開催(平成19年7月6日)</p> <p>平成18年度提言等に対する対応状況の説明</p> <p>施策評価における市民意識調査への協力依頼</p> <p>・第2回 全体会議の開催(平成19年10月26日)</p> <p>提言レポートの発表(計80件)、意見交換</p> <p>・市長との意見交換会の開催(2分野合同により3回開催)</p> <p>平成19年11月27日「保健・福祉」「地域安全・環境」</p> <p>平成19年11月28日「まちづくり」「市民参画・行財政改革」</p> <p>平成19年12月6日「文化・観光」「教育・人権」</p>		<p>・市民政策アドバイザーの改選(任期2年のため)</p> <p>・第1回 全体会議の開催</p> <p>委嘱式</p> <p>奈良市の状況説明(市の概要・財政状況・主要な施策等)</p> <p>提言レポート提出の依頼</p> <p>・第2回 全体会議の開催</p> <p>提言レポートの発表と、意見交換(分野別)</p> <p>・市長との意見交換会の開催</p> <p>2分野合同により3回開催(予定)</p>	

「安全で安心な夢のあるまちづくり」の推進 (奈良市行財政改革実施計画 6頁)		所管部	市民生活部	平成19年度の計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	所管課	市民安全課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市民参画の理念のもとに近隣社会のコミュニティ再生の観点から、まちづくりを進めるにあたって、市民と行政が一体となって地域の問題を考え、安全・安心なまちづくりを構築することを目的とする。	地域の安全・安心なまちづくりを構築するために、自治連合会単位で地域と行政が一体となってまちづくりを進める。	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
		<p>自主防災・防犯活動組織の未結成地区の組織立て。</p>		<p>平成19年度末において自主防災組織が43、自主防犯組織が40組織されている。</p> <p>都市経営戦略会議より「近隣コミュニティ形成に向けて」の提言を受けた。</p> <p>自主防災組織 組織率 43/49地区中 87.8%</p> <p>自主防犯組織 組織率 40/49地区中 81.6%</p>		<p>平成20年4月1日から「奈良市安全安心まちづくり条例」が施行されたことに伴い、安全・安心で快適なまちづくりを推進する具体的施策となる「奈良市安全・安心まちづくり基本計画」の策定を行う。</p>	

市民企画事業の創設 (奈良市行財政改革実施計画 7頁)		所管部 市民活動部	所管課 市民参画課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市民から画期的なアイデアや斬新な発想に基づく企画提案を受け、奈良市発展のための施策として具体化する。	しみんだよりやホームページなどで市民に企画事業の提案を募集し、一定の審査とプレゼンテーションを経て実施事業の決定に基づき実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度市民企画審査委員会の公募市民委員の募集と面接・決定 (募集期間:平成19年6月1日～20日) 平成20年度に実施する「市民企画事業」を募集 (募集期間:平成19年7月2日～20日) 市民企画事業の相談会の実施(平成19年7月14日) 市民企画事業の審査・採択、実施事業の決定 次年度実施に向け、事業担当課での予算措置 		市民企画審査委員会の公募市民委員は、3人の応募があり、書類審査と面接により2人を選定した。市民企画事業の募集は7月2日～20日、相談会は7月14日に実施した。市民企画事業の応募は12件あり、市民企画審査委員会による書類審査・プレゼンテーション審査・最終審査を経て、6事業を採択した。審査結果を市長に報告し、6事業の事業化が決定した。これらの事業は、担当課において予算措置が図られ、平成20年度から事業実施することになった。		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に実施する「市民企画事業」を募集 (募集期間:平成20年5月1日～6月30日) 市民企画事業の相談会の実施(平成20年5月18日) 応募のあった市民企画事業について、提案者と事業担当課との事前協議を行う。 市民企画審査委員会(計4回)を開催し、市民企画事業の審査・採択、実施事業の決定を行う。 平成21年度実施に向け、事業担当課での予算措置 	

「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方」に関する指針の策定・実施 (奈良市行財政改革実施計画 8頁)		所管部 市民活動部	所管課 市民参画課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市民公益団体と行政とが対等な立場でパートナーシップを築き、協働によるまちづくりを進めていくために、「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、協働のための基本的な指針や支援施策を策定する。	検討委員会の委員は、公募市民・学識経験者・NPO代表者・企業代表者・行政(県・市)のメンバーで構成し、指針を策定する。指針策定後においては、各課で実施計画を策定し、また、各部局の代表による庁内連絡会議を活用し、協働を進める体制作りを図り、協働の事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針」の補強バージョンを作成 都市経営戦略会議に中間報告書を提出 「(仮称)市民参画・協働によるまちづくり条例」策定に係る検討委員会の設置 		<ul style="list-style-type: none"> 第4回 協働型社会形成部会の開催(平成19年6月27日) 第5回 協働型社会形成部会の開催(平成19年8月21日) 第6回 協働型社会形成部会の開催(平成19年11月2日) 協働型社会形成部会が都市経営戦略会議へ中間報告書を提出(平成19年9月26日) 都市経営戦略会議が「奈良市市民公益活動推進方針」を、市長に提言(平成19年12月6日) 「市民参画・協働によるまちづくり条例」(仮称)検討委員会の設置及び検討委員会の開催(計3回) 		<ul style="list-style-type: none"> 「市民参画・協働によるまちづくり条例」(仮称)検討委員会の開催(計6回) 条例(案)の策定 パブリックコメントの実施 	

ボランティア・NPO等との連携 (奈良市行財政改革実施計画 9頁)		所管部 市民活動部	所管課 市民参画課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
様々な分野で活動するボランティア・NPO等と行政がそれぞれが持つ能力を活かしながら、相互理解を深め、協働によるまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにボランティア・NPO等の紹介、市民活動の情報を掲載 ボランティア養成事業の推進 ボランティア・NPO等の市民活動への支援 情報の共有化の推進 ボランティアセンターを管理運営する指定管理者は、費用対効果に優れ、公共・公益性を損なわない運営ができる企業・NPO等を対象に公募する。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターを指定管理者制度により運営 ボランティア・NPO等の市民活動への支援の充実 ボランティアセンターのホームページに登録団体名及びその活動内容や、市民活動の情報を掲載 ボランティア講座の開催 ボランティアセンターの指定管理者の募集と選定(指定期間:平成20年4月1日～平成22年3月31日) ボランティアセンター利用:13,158人 ボランティア等の登録数:158グループ、個人8人(平成20年3月末日現在) 		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターを指定管理者制度により運営 ボランティア・NPO等の市民活動への支援の充実 ボランティアセンターのホームページに登録団体名及びその活動内容や、市民活動の情報を掲載 ボランティア講座の開催 ボランティア養成事業の推進 			

男女共同参画推進パートナーシップ事業 (奈良市行財政改革実施計画 10頁)		所管部 市民活動部	所管課 男女共同参画課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市民と「あすな」がパートナーシップを築き、お互いがエンパワーメントを図りながら、男女共同参画社会の実現を市民に広くアピールする。	奈良市男女共同参画推進条例に基づく市民・事業者等との連携・協力により、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。また、この連携を、今後予想される全国大会等への開催へと繋げていく。	<ul style="list-style-type: none"> あすなフェスティバル:「女性イキイキ宣言」をテーマに市内主要女性10団体で結成された実行委員会の企画・立案により、男女共同参画センターで、平成19年11月24～25日に講演会、各団体の活動紹介、企画展示、イベント等を実施し、平成20年度の男女共同参画全国都市会議につなげていく。 あすな市民講座:男女共同参画社会の形成と促進を図るため、また市民意識の醸成を図り、市民と協働して問題に取り組むための事業として、団体に企画案を募集し、市民共催事業として実施する。 男女共同参画全国都市会議の平成20年度の開催に向けて実行委員会を発足する。 		<ul style="list-style-type: none"> あすなフェスティバル:「女性イキイキ宣言～つなげよう絆！未来へ～」をテーマに市内主要女性10団体で結成された実行委員会の企画・立案により、平成19年11月24・25日に実施した。 あすな市民講座:団体に企画案を募集し、市民共催事業として実施した。 男女共同参画全国都市会議の平成20年度の開催に向けて準備会を発足させた。 あすなフェスティバル:2日間で延べ約1,500人参加 あすな市民講座:2回実施 男女共同参画全国都市会議準備会:2回開催 		平成20年11月20日・21日の2日間にわたり、第19回男女共同参画全国都市会議を開催する。この大会は、平成2年から全国の各都市持ち回りで毎年開催され、平成20年は本市において行政担当者や市民約1,500人が集い、男女共同参画に関する問題を総合的に研究討議するとともに参加都市間の交流を図る。市民と協働して取り組む「市民共催事業」を進展させて、事業の定着を図る。	

(2) 公正で透明性の高い行政運営の推進
市民への情報提供等の充実

ホームページにおける情報提供 (奈良市行財政改革実施計画 11頁)		所管部	市長公室	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
		所管課	広報広聴課				
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
ホームページを広報媒体として積極的に活用することにより、市民への情報提供を充実させる。	・ホームページの運用を広報広聴課に一元化する。 ・刊行物情報をインターネット上で提供する。 ・各課がホームページコンテンツを作成できるパソコンの配置	引き続き、ホームページの情報量の増加を各課に促す。		担当業務(組織で探す>各課のページ)内に、各課の事務内容を掲載することに等により情報量の増加を図った。		引き続きホームページの情報量(コンテンツ数)の増加を各課に促すとともに情報内容の充実に努める。	

しみんだより等の全戸配布 (奈良市行財政改革実施計画 12頁)		所管部	市長公室	平成19年度の 計画の進捗度	c 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
		所管課	広報広聴課				
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
しみんだより等の全戸配布	しみんだより等の未配布世帯への対応検討	市民だより配置場所の拡充について検討する。		地域活動推進課と、自治会配布による課題と未配布世帯への対応について今後の方向性を協議した。また、市民だより未配布世帯への補完措置として、配置場所拡充についての調査・検討を行った。		引き続き市民だより配布場所の拡充について検討する。	

情報公開及び個人情報保護制度の充実

積極的な情報公開の推進 (奈良市行財政改革実施計画 13頁)		所管部	市長公室	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
		所管課	情報公開課				
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
積極的に情報公開することにより、透明性の高い市政を実現する。	公開の対象及び開示請求者の範囲拡大を図るとともに、請求方法の多様化等により市民の利便性を向上させる。	平成19年6月の情報公開審査会の「情報公開制度の在り方についての」答申を踏まえ、情報公開条例改正案を平成19年12月議会に提案予定。また、条例改正に伴い関連する規則及び解釈運用基準の整備並びに職員研修を実施する。		情報公開審査会の「情報公開制度の在り方についての」の答申を踏まえ、情報公開条例改正案を平成19年12月議会に提案し、原案どおり可決され、平成20年4月1日施行する。また、条例改正に伴い、関連する規則及び解釈運用基準の整備並びに職員研修(平成20年1月～2月 5回)を実施した。		情報公開条例を全部改正(平成20年4月1日施行)により公開の対象及び開示請求者の範囲の拡大するとともに、請求方法の多様化に対応するため、平成20年度から実施している「メールによる受付」に加え、「電子申請による受付」について整備し、より積極的な情報公開の推進を図る。	

個人の権利利益の保護 (奈良市行財政改革実施計画 14頁)		所管部	市長公室	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
		所管課	情報公開課				
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
個人の権利利益を保護することにより、公正で信頼される市政の推進を図る。	個人情報を保護するため、職員の意識向上を図る研修を実施する。	職員研修等により、市の保有する個人情報の適正な維持管理を徹底していくとともに、個人情報の開示、訂正、削除等を請求する権利に対して的確に応じていく。また、個人情報保護条例の改正に向けた調査・研究を行う。		個人情報の開示請求に対し、開示を的確に行った。また、個人情報漏えい防止対策について、職員等への周知及び研修を行った。		・個人情報の適正な取扱いの周知・徹底及び個人情報保護に対する職員の意識向上を図るため、職員を対象とした研修を実施する。 ・個人情報保護条例の改正を行う。(個人情報保護審議会の意見を聴くとともに、市民意見募集を実施する。)	

外部監査機能の活用

外部監査制度の活用 (奈良市行財政改革実施計画 15頁)		所管部 所管課	総務部 財政課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
監査委員の監査に加え、より専門的・独立的な立場から、さらには情報公開の信頼性・透明性を確保し、監査機能の向上を図る。	包括外部監査結果報告における指摘事項について、監査の結果に基づき、または監査の結果を参考にして事務改善を図る。	包括外部監査の実施 平成18年度以前の監査結果に基づき、事務改善を行い、改善措置を図った事項について公表。 監査の結果報告の意見等についても同様に公表。		包括外部監査の実施 平成17年度以前の監査結果に基づき、事務改善を行い、改善措置を図った事項について公表。 平成18年度の監査結果に基づき、事務改善を行い、改善の有無にかかわらず、すべての事項について措置状況を公表。 監査の結果報告の意見についても同様に公表。		包括外部監査の実施 監査結果に基づき、事務改善を行い、改善措置を図った事項について公表。 監査の結果報告の意見等についても同様に公表。	

(3) 行政評価システムの活用
市民への説明責任

事務事業評価の公表 (奈良市行財政改革実施計画 16頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市民への説明責任を果たすため評価の公表を進め、今後の事業見直しや施策の重点化の検討に役立てる。	評価結果を公表することにより、市民へ事業内容や施策をわかりやすく説明し、透明性の高い行政の実現を図る。	平成19年度は施策評価を試行する。 施策評価において、施策(総合計画)に直接関係する事務事業について、施策を構成する事務事業と位置づけ、評価方法を簡略化して事務事業評価を実施する。公表を前提とするが、本年度は試行であるので、公表の方法等具体的には下半期に決定する。		平成19年度は施策評価を試行した。 施策評価の中で、施策(総合計画)に直接関係する事務事業(910件)を施策を構成する事務事業と位置づけ、評価を実施した。評価結果は、「平成19年度施策評価シート」「構成事務事業(方向性)の一覧表」(平成19年度施策評価シートから構成事務事業のデータを抽出し一覧表にしたもの)等を平成20年2月22日、奈良市ホームページ及び情報公開課において、公開した。		平成19年度に導入した施策評価を引き続き実施する。施策評価において、施策(総合計画)に直接関係する事務事業について、施策を構成する事務事業と位置づけ、評価方法を簡略化して事務事業評価を実施する。評価結果のすべての情報を前年度に引き続き奈良市ホームページ及び情報公開課において公開する。	

事務事業評価の活用

事務事業評価の実施 (奈良市行財政改革実施計画 17頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	c 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
時代の変化に対応した自治体経営の実現のため、政策・施策体系を確立し、より効果的な事務事業を推進する。	評価システムを発展、継続実施していくことで、事務の改善・選択・重点化を図り、予算編成への反映や総合計画における政策・施策の実現を進めていく。	平成19年度から施策評価を試行する。 施策(総合計画)に直接関係する事務事業については、施策を構成する事務事業と位置づけ、施策目標を達成する面から効果的な手段は何か、事業は何か判断することにより、さらに「選択と集中」による事業施策につなげる。 また、現行の総合計画の進行管理及び次期総合計画の施策体系構築につなげる。		平成19年度は施策評価を試行した。 施策評価の中で、施策(総合計画)に直接関係する事務事業(910件)を施策を構成する事務事業と位置づけ、施策の目標達成のために有効な事務事業は何か、優先すべき事務事業は何かという観点から評価を実施した。評価結果は、平成20年度の予算編成の参考資料として活用された。		平成19年度に導入した施策評価を本格稼働させる。施策(総合計画)に直接関係する事務事業については、施策を構成する事務事業と位置づけ、施策目標を達成する面から効果的な手段・事業は何か判断することにより、さらに、「選択と集中」による事業施策につなげる。 また、現行の総合計画の進行管理及び次期総合計画の施策体系構築につなげる。	

2 行政体制の整備と人材の育成

(1) 組織・機構の再編・整備

簡素で効率的な組織機構の形成

簡素で効率的な組織の再編 (奈良市行財政改革実施計画 18頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	c 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
指揮系統の統一化を図るなど、簡素で効率的な組織をめざす。	簡素で効率的な組織の運用及び指揮系統の統一化を目的に、組織の再編を行う。	各部に対して組織改正要望の調査を行うことにより、さらに、簡素で効率的な組織の運用を目的に、組織の再編を行う。		各部に対して組織改正要望の調査を行い、それをもとに組織改正を行った。 主な改正 ・西部出張所、月ヶ瀬行政センター、都祁行政センターを市民生活部のかいとした。 ・西部出張所庶務課・生活福祉課を統合し、生活福祉課とした。 ・係の統廃合やグループ制への移行を行った。 組織数の変化(平成20年度当初と平成19年度末の差) 部:2減、課:5増、係:10減		各部に対して組織改正要望の調査を行うことにより、さらに、簡素で効率的な組織の運用を目的に、組織の再編を行う。	

部内統括部門の設置 (奈良市行財政改革実施計画 19頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	d 平成19年度の年度計画はほとんど進捗しなかった。	目的・全体計画 の達成度	D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
現在各課において事務処理されている業務のうち、経理などの業務を部内一括処理できるシステムを検討し、簡素で効率的な事務処理システムを確立する。	部内統括部門設置の基本ベースは経理の一括処理になるが、各所管により性質が異なるため第一段階として、これらの問題点や予算要求との関連性を整理する。	部内庶務一元管理に向けて、各部に対して組織改正要望の調査を行い、問題点の整理を継続して行う。なお、今後も部内室制を継続して実施していくことから、室内庶務の一元管理体制についても検討を行う。		各部に対して組織改正要望の調査を行い、それをもとに組織改正を行った。		部内庶務一元管理に向けて、各部に対して組織改正要望の調査を行い、問題点の整理を継続して行う。なお、今後も部内室制を継続して実施していくことから、室内庶務の一元管理体制についても検討を行う。	

機動的な組織の運用

新たな行政課題に対応できる体制づくり (奈良市行財政改革実施計画 20頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
社会経済状況の変化による新たな行政課題や市民ニーズに即応した地方分権社会に迅速に対応できる機動的な組織体制を確立する。	昨今の急速な社会変動に伴い、新たな事業が発生した場合、迅速に対応できるようなシステムを構築し、行政事務の効率化・高度化の推進、広域化に対応した簡素で効率的な組織・機構の編成を的確に推し進める体制づくりをめざす	各部に対して組織改正要望の調査を行うことにより、社会経済状況の変化による新たな行政課題や市民ニーズあった組織体制の確立する。		各部に対して組織改正要望の調査を行い、それをもとに組織改正を行った。 主な改正 ・市民生活部を市民生活部と市民活動部(新設)に再編し、教育委員会のスポーツ、生涯学習部門を市民活動部に移管した。 ・観光経済部の文化観光室を観光戦略室に再編した。 ・総務部税務室に滞納整理課を新設した。 ・保健福祉部に指導監査課を新設した。 ・環境清美部に業務改善課を新設した。		各部に対して組織改正要望の調査を行うことにより、社会経済状況の変化による新たな行政課題や市民ニーズにあった組織体制を確立する。	

グループ制導入による組織のフラット化 (奈良市行財政改革実施計画 21頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
事務事業の執行に最も適した体制を柔軟にとり、事務配分の合理化と繁忙期の業務量の差を縮小するとともに、意思決定の迅速化を図る。	課内における業務内容に統一性がある、業務内容を地区で担当分けしている、係内における職員の職制が異質である、係により繁忙の時期が異なる、係長一人に対し係員が多く指揮監督に支障をきたす等の事例が見受けられる該当課の自主的なグループ制への移管を図る。	各部に対して組織改正要望の調査を行い、グループ制が適当である部署でグループ制を進めていく。		各部に対して組織改正要望の調査を行い、次の部署でグループ制を実施した。 ・環境検査センター ・月ヶ瀬行政センター住民課 ・埋蔵文化財調査センター		各部に対して組織改正要望の調査を行い、グループ制が適当である部署でグループ制を進めていく。	

(2) 市民サービスの向上
各種市民サービスの充実

総合窓口の設置の検討 (奈良市行財政改革実施計画 22頁)		所管部 市長公室・保健福祉部 他	所管課 人事課・広報広聴課・福祉総務課 他	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
各種手続や相談業務などの窓口の一元化を図るとともに、庁内案内を充実させることにより、便利でわかりやすい窓口サービスの提供を目指す。	福祉関係の各分野の手続や相談のための「総合相談窓口」の設置及び各種手続や相談のワンストップ化を段階的に進める。さらに、フロアマネージャーを配置し、市民に対し、親切で適切な案内・誘導のサービスを提供する。	「福祉なんでも相談窓口」で取り扱う業務(相談内容や各種手続)の決定を急ぐとともに、本市における総合窓口の方向性を確立し関係課と協議を行い、平成20年度より段階的に実施し、平成22年度からの本格的な実施に向けて、窓口業務の充実を図り、市民サービスの向上を目指す。		「福祉なんでも相談窓口」の開設に向けて、窓口における相談内容の検討、相談員(再任用職員)の配置計画・実務研修計画の作成、開設場所についての関係課との調整を行った。		平成20年秋頃に開設する「福祉なんでも相談窓口」は地域福祉計画の優先プログラムであり、はじめての人にも分かりやすく、利用しやすい相談窓口としての機能を持ち市民との距離を縮め、親しみのある窓口として開設する。平成20年度より本稼働に向けて段階的に実施することで、より一層の市民サービスの向上に努め、平成22年度からの本稼働に向けて、計画的に知識・技能の習得や業務内容の充実を目指す。そのため、平成20年度前半は窓口担当職員の研修を実施する。	

戸籍事務のコンピューター化 (奈良市行財政改革実施計画 23頁)		所管部 市民生活部	所管課 市民課 他	平成19年度の 計画の進捗度	d 平成19年度の年度計画はほとんど進捗しなかった。	目的・全体計画 の達成度	D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
戸籍事務のコンピューター化による処理効率の向上と処理時間の短縮を図ること、戸籍謄・抄本の発行時間を短縮し、市民サービスの向上を図る。	戸籍届けの受付事務や戸籍の謄・抄本交付等戸籍事務のコンピューター化を計画する。ネットワークを構築し、機器を購入。現在戸籍・附票から着手し、さらに除籍・改製原戸籍や平成改製原戸籍についても移行を行う。将来的には住民記録オンラインシステムとデータを連動、戸籍事務全般についてコンピューター化し、さらなる事務の効率化とコスト削減を図る。	戸籍事務のコンピューター化に伴うシステムの導入、機器の導入、一部稼働及びネットワークの構築		戸籍事務のコンピューター化に伴うシステムの導入を進めていたが、この方法に問題があることが判明したため、平成20年度予算において改めて要求をし直した。		戸籍事務のコンピューター化に向け、セットアップ業者の特定及びシステム業者の決定を行い、戸籍データのセットアップ作業に取り掛かる。	

情報技術(IT)を使った行政サービスの提供

地域情報通信基盤の整備 (奈良市行財政改革実施計画 24頁)		所管部 総務部	所管課 情報政策課 他	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
地域の情報通信基盤を整備し、市民がいつでもどこでも行政情報の提供を受け、誰もが快適で質の高いネットワーク社会を享受し、地域の活性化と行政事務の高度化・効率化を図る。	地域イントラネット基盤施設整備事業により、学校、図書館、公民館、市庁舎、出張所などの公共施設を高速大容量の通信回線で結ぶ「地域公共ネットワーク」を整備する。この情報ネットワークを活用して各種の住民サービスを提供するほか、行政事務の効率化を進める。また、同事業で整備した情報通信基盤を利用し、地域ケーブルテレビ網の整備を行う。	1. 東部地域において、計画的にCATV整備を進めていく。 2. 都祁地域の加入促進を行う。		1. 東部地域においては、計画に基づきCATV整備を行った。 大柳生地域は全域、柳生地域は、柳生町・柳生下町・大保町・興ヶ原町、田原地域は、南田原町・和田町・大野町・矢田原町・水間町・長谷町・別所町・須山町、東里地域は、東鳴川町の整備を行った。 2. 都祁地域の加入促進を行った。 全戸への新聞折込ちらし、体験・相談コーナーの開設及びパソコン教室への協賛により加入促進活動を実施した。		1. 東部地域において、引き続き計画的にCATV整備を進めていく。 2. 都祁地域の加入促進を行う。	

行政手続の電子化 (奈良市行財政改革実施計画 25頁)		所管部 総務部	所管課 情報政策課 他	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政に対する申請・届出等手続きが可能となることによる市民サービスの向上及び行政事務の効率化	奈良県及び県下各市町村が汎用受付システムを共同で構築し、講座申込、施設予約、各種行政手続の申請届出等適用業務を順次開発していく。	適用業務の拡大と、電子申請のPR、並びに空き情報を提供している施設の予約可を進める。		適用業務の拡大については、平成19年度において申請業務15手続きを追加し、計38手続きとなった。職員採用試験では半数近くの者が電子申請を利用した。また、52講座の講座申込を受け付けた。電子申請のPRについては、ホームページで適用業務の案内を行った。空き情報提供施設の予約可については、体育施設6施設で予約が出来るようになった。また、9施設において施設情報の提供を実施している。		平成19年度に引き続き適用業務の拡大と、電子申請のPR、並びに未実施施設の予約可に向けた働きかけを更に進める。	

生涯学習情報提供システム(ならおっと)のインターネット化による情報提供 (奈良市行財政改革実施計画 26頁)		所管部 市民活動部	所管課 生涯学習課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	A 実施計画の目的・全体計画は達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市民の求める生涯学習情報は、生涯学習情報提供システム(ならおっと)を構築し全公民館(24館)をオンライン化しているが、今後、インターネットを媒体とした提供サービスを導入することで、効率的な情報提供と利便性の向上を図る。	生涯学習情報提供システム(ならおっと)の学習情報(公民館の講座、団体・グループ、学習施設、指導者等)をインターネットを通じて提供するための調査研究を行い、併せてシステムのランニングコストの低減化の方策の検討もおこない、その導入を図る。	生涯学習情報量を増やし、生涯学習に関する情報をより多く提供出来るようにする。その一つとして、インフォメーション機能を高め、情報の発信、学習相談、情報検索などを充実させる。また、「生涯学習情報提供システム」をより多くの人々に親んでもらうために、わかりやすい愛称や、キャラクターなどを活用し、検索・利用などの頻度がより多くなるように取り組みを行なう。その他、利用者一人一人がこのシステムに参加(利用)出来るよう、ブログや掲示板など、コミュニケーション機能も盛り込んで行く。		ホームページでは、開催講座報告をより具体的にリアルタイムで情報発信するように努め、施設の紹介においては施設長紹介など、施設の顔がわかるような情報発信に取り組んできた。より見やすいホームページを目指して、情報掲載の統一化を図った。マスコットキャラクターを選定し、愛称を広く募集することでホームページを通じた広報宣伝活動を展開した。情報提供システムの中でも指導者情報や、自主学習グループ情報などの活用方法をよりわかりやすく理解するためのリーフレット作成・配布を実施し、利用者促進に取り組んだ。また、ホームページによる講座申し込みも本格的に運用開始した。		下に掲げる達成すべき目標に向かって、順次実施していく。情報提供の内容の更なる充実を図りながら、あわせて情報提供の内容の見直しを検討し、財団のオリジナリティーあふれるシステム運用と効率化を目指す。情報漏えいの防止については、「セキュリティポリシー委員会」で検討を行い、ポリシー運用における運用監査手順書(自己チェック)の充実を図る。	

(3) 新たな人事制度の構築
新たな人事管理システムの確立

人事評価制度の導入 (奈良市行財政改革実施計画 27頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	d 平成19年度の年度計画はほとんど進捗しなかった。	目的・全体計画 の達成度	D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
現在の年功序列の人事管理を改め、職員の能力・業績を生かし、より高い成果を上げるために公正かつ納得性の高い、目標管理を基礎とした人事評価制度を導入する。	制度の内容及び導入プランの設計を行い、職員に説明したうえで、計画的に実行するとともに、問題点については、常に見直し、精度を高めることとする。	人事評価制度の具体的な内容について検討する。管理職への制度説明等を検討する。		人事評価制度に関する研修への参加、人事課管理監督職へ専門家による人事評価制度の研修を行った。		人事評価制度導入への年次計画設計及び制度設計のフレーム作りを行う。職員への意識調査及び管理職への制度説明などを実施する。	

給与制度その他職員の勤務条件の見直し (奈良市行財政改革実施計画 28頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	d 平成19年度の年度計画はほとんど進捗しなかった。	目的・全体計画 の達成度	D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
社会経済情勢や国などの状況を踏まえ、市民の理解を得られるように、諸手当等給与制度、勤務体制、その他の職員の勤務条件についての適正化を積極的に推進する。	業務の性格や内容を踏まえつつ、特殊勤務手当等の諸手当など給与制度、勤務体制、その他の職員の勤務条件について精査し、市民の理解を得られるよう早期に必要な改善を行うとともに、その後も継続的に点検見直しを行う。	特殊勤務手当の必要性等再検討を実施する。また、事務事業の見直しによる超過勤務手当への影響など検討する。		特殊勤務手当の運用確認を行った。		特殊勤務手当の再検討及び旅費制度の見直しを行う。	

事務分担表の有効活用による組織の見直し (奈良市行財政改革実施計画 29頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
課内、係内及びグループにおける事務量を把握することにより、職員の削減にも対応しながら適正な人事管理や効率的な組織の運用を図る。	現在、作成している事務分担表を見直し、係内全体の事務量の割合や個人の業務量を数字で表すことにより、限られた職員数で、より効率的、効果的な行政運営ができる組織体制をめざす。	正職員だけが記入対象であった事務分担表を、平成19年度より業務に携わっている全ての職員(正職員+非常勤嘱託、臨時職員、パートタイム職員)とする。		事務分担表を業務に携わっている全ての職員を対象として、作成した。 事務分担表を基礎資料として、組織改正、人事管理を行った。		引き続き、業務に携わっている全ての職員(正職員+非常勤嘱託、臨時職員、パートタイム職員)を対象に事務分担表を作成する。	

定員管理と人材の確保

中長期的な採用計画の策定と実施 (奈良市行財政改革実施計画 30頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
団塊の世代の退職をはじめとする職員構成の歪みや複雑多様化する諸課題に対応するために、能力と意欲のある有為で多様な人材を積極的に採用するとともに、職員の定数を適正化するための中長期的な展望を持った計画を策定する。	定員適正化計画(平成18年度から5年間)に基づく採用計画により180人の職員削減を図るとともに、さらに5年間の中長期的な採用計画を策定する。	組織の見直し等を視野に入れた定員適正化計画に基づく採用計画を策定し、職員採用を行う。		定員適正化計画に基づいた採用計画を策定し、職員採用試験を行った。 (平成20年4月1日現在の職員数が計画人数より48人削減)		業務運営及び組織の見直し等を視野に入れた定員適正化計画に基づく採用計画を策定し、職員採用を行う。	

専門試験の導入等試験内容等の改善 (奈良市行財政改革実施計画 31頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
意欲と能力を備えた人物を確保するため、一定の技術職には専門試験を導入するとともに、人物・適性を重視するため、面接試験の手法を整備実施する。	より適正で透明性の高い採用試験の内容となるよう常に見直しを行う。	技術職への専門試験及び集団討論による面接試験を実施する。また、専門職以外の職種への専門試験の導入について検討を行う。		引き続き、面接試験の内容充実に努めた。		技術職への専門試験及び集団討論による面接試験を引き続き実施する。また、人物・適性を重視するため面接試験内容の充実に努める。	

職員の勤労意欲の向上と組織の活性化

自己申告制の導入 (奈良市行財政改革実施計画 32頁)		所管部 市長公室	所管課 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
職員の職務に対する姿勢、業務目標、職場の問題点や提案を把握し、組織改正や人事全般に活用するとともに、異動申告については、職員の希望を尊重しつつ、所属長の意見、市全体の人事配置の均衡を配慮して判断する。	他都市の実態及び水道局の現状を踏まえて検討し、人事評価制度との関連を図りながら導入する。	管理職(事務職・技術職・技能労務職)及び一般職(事務職・技術職)への自己申告を実施する。		管理職(事務職・技術職・技能労務職)及び一般職(事務職・技術職)への自己申告を実施した。		管理職(事務職・技術職・技能労務職)及び一般職(事務職・技術職)への自己申告を引き続き実施する。	

昇任試験制度の改善 (奈良市行財政改革実施計画 33頁)		所管部	市長公室	平成19年度の計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	所管課	人事課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
意欲と能力を有する有為な人材に活躍の場を与えるため、管理職昇任試験制度の整備を図るとともに、現行の係長昇任試験の合格者を能力と実態に応じて早期に任用を行う。	課長職昇任試験については、昇任の方針、昇任者数の設定、受験対象者の設定などの判断の精度を高めるとともに、常に見直しを行うこととする。また併せてその他の管理職昇任試験の導入についても検討する。	係長昇任及び中級職員昇任試験を実施する。課長昇任試験については、試験のあり方等を検討し、見直し実施する。		課長職昇任試験及び係長昇任試験は従来の方針で実施、中級職員昇任試験は筆記試験から面接試験に変更した。		係長昇任及び中級職員昇任試験を引き続き実施する。課長昇任試験については、試験のあり方等を再度検討する。	

「一職場一改革」運動の推進 (奈良市行財政改革実施計画 34頁)		所管部	総務部	平成19年度の計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	所管課	文書法制課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
各職場において改革目標を定め、職員を挙げて目標の達成に取り組み、身近なことの改革により、職員の意識改革を図る。	1 年度、職場ごとに改革目標の策定 2 各職場での取り組み 3 改革達成度の確認	継続推進とするが、今年度は統一テーマを定めて全庁的に取り組むこととする。また、庁内LANにより各所属の取組みを紹介するとともに、各部局による取りまとめ、進行管理と年度末に優秀取組みを発表することにより情報の共有化を行うなど組織的な展開を強化することとする。		運動の取組の総括テーマを「接遇等市民サービスの改善」と定めて全庁的に取り組み、136職場からの報告を受けた。各部局での中間点での進行管理を行うとともに年度末には優秀な取組の報告を受けた。		平成20年度は統一テーマは設けず、各職場において平成19年度の成果及び評価を踏まえるとともに、平成19年度の代表的な優秀事例を参考にしながら、取組目標を定めることとする。平成20年度は、イントラネットに「一職場一改革」運動のコンテンツを作成し、各部局による取りまとめ、進行管理と年度末に優秀取組みを発表することにより情報の共有化を行うなど組織的な展開を強化することとする。	

業務管理目標の設定 (奈良市行財政改革実施計画 35頁)		所管部	市長公室	平成19年度の計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	所管課	秘書課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
課の本来の役割や任務を再認識し、それらを果たしていくために、業務管理目標を設定し、「第3次総合計画後期基本計画」や「行財政改革大綱」などの事務事業の推進と職員の意識改革を図る。	毎年度4月中に、各課1項目以上の業務管理目標と主となる指標及び目標値を設定し、随時、進捗状況の点検を行い、年度末の3月に達成状況の確認をする。	年度初に各課に業務管理目標の設定を依頼し、市長との夏季討論において進捗状況及び問題点等の報告を受ける。年度末には各課より達成状況の最終確認の報告を受けるとともに、達成度合いの芳しくない課とのヒアリングを行う。		年度初に各課に業務管理目標の設定を依頼し、提出された業務管理目標を経営会議で精査し、各目標を決定した。各部長の進捗管理の下、各課において目標達成のための業務を行った。市長との夏季討論を実施し達成状況・問題等の報告を受けた。達成状況調査の作成と平成20年度目標の設定に向け、年度末に各課において達成状況の最終確認を行った。		年度初に各課に業務管理目標の設定を依頼し、提出された業務管理目標調書により市長ヒアリングを4月に実施、各目標を決定する。各部長の進捗管理の下、各課において目標達成に向け業務を進め、進捗状況、問題等について市長に適宜報告を行う。年度末に達成状況調査の作成と平成21年度目標の設定に向け、各課において達成状況の最終確認を行う。	

人材の計画的な育成・能力開発の推進

職員研修の充実と自己啓発を助長する職場環境の形成 (奈良市行財政改革実施計画 36頁)		所管部	市長公室	平成19年度の計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	所管課	人事課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
人材育成の観点から、職務遂行能力の向上や政策形成能力育成に資する研修の充実を図る一方、管理・監督職によるOJTの効果的な実施を促進することにより、職場の活性化を実現するとともに、自己啓発を助長する。	研修体系全般を見直す作業の中にあって、特に人事評価制度と連携して研修の充実と自己啓発の推進を図る職場風土を育成するとともに、研修で得られた成果を行政の施策に活かすことのできるシステムの構築を検討する。課題などについては、常に見直しを行う。	研修規程の改正により派遣研修後の職場研修を必須とする。公募制研修の実施。自主研修補助制度を創設し、自己啓発を推進する。		研修規程の改正により、職務に関わる派遣研修後の職場研修を必須とした。(実施2件) 公募制研修を平成19年度から実施した。(受講者42人) 自主研修講座のうち、1講座当たりの受講者数が少ない中国語、フランス語、ハングル講座を中止し、ディベート講座を平成19年度から実施した。(受講者46人 うちディベート講座13人) 大学院修学助成制度を平成19年度から創設した。(助成2人)		中堅職員研修及び上級職員研修に選択制科目を導入 ・公募制研修の充実 ・自主研修助成制度の充実	

水道ビジョンに基づいた水道技術の継承研修 (奈良市行財政改革実施計画 37頁)		所管部 所管課	水道局 総務課・配水課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
厚生労働省が制定した水道ビジョンの具体的な施策の一つとして、団塊の世代の大量退職を目前に控え、水道事業の施設管理業務をはじめとする豊富な経験やノウハウを有する職員から若手職員への技術の継承を図る。	水道局内に水道技術の継承研修制度を検討する委員会を設立し、先進都市の調査をはじめ具体的な研修内容を検討し、実施していく。	危機管理研修 (1)施設危機管理研修、(2)水質危機管理研修、(3)震災対策研修 水道技術基礎研修 (1)機器操作研修、(2)耐震管継手研修、(3)管類施工技術研修、(4)システム操作研修		危機管理研修 (1)施設危機管理研修、(2)水質危機管理研修、(3)震災対策研修 水道技術基礎研修 (1)機器操作研修、(2)耐震管継手研修、(3)管類施工技術研修、(4)システム操作研修		危機管理研修 (1)応急給水活動研修、(2)施設危機管理研修、(3)水質危機管理研修、(4)耐震性貯水槽等操作研修、(5)震災対策研修、(6)災害・事故・湯水事例研修 水道技術基礎研修 (1)機器操作基本研修、(2)管類施工技術研修、(3)給水装置基礎研修 実務研修 (1)耐震管継手現場研修、(2)システム操作研修・管網解析	

女性管理職の登用拡大 (奈良市行財政改革実施計画 38頁)		所管部 所管課	市長公室 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	c 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
意欲と能力のある女性の登用を拡大するために、休暇・休業制度の拡充等の勤務環境や研修制度の整備を推進するなどにより、男女共同参画社会にふさわしい人事制度とする。	性による職場の固定化を排する一方、派遣研修などにより女性職員のスキルアップを図り、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する施策を推進する。	女性職員の管理職登用を図るために各種研修の調査・検討及び研修への参加を行い、人材育成を図り、適切なポストへ配置する。		各種研修への派遣、自己申告制度の実施		人材育成を図るために各種研修の調査・検討及び研修への積極的な参加を行う。また、自己申告の活用を図りながら、適切なポストへの配置を行う。	

情報化・業務改革を担う人材の育成 (奈良市行財政改革実施計画 39頁)		所管部 所管課	市長公室 人事課	平成19年度の 計画の進捗度	c 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
事務効率の向上と行政コストの縮減を図るため、業務改革及び業務の情報化を担う人材を育成し、各部門の情報技術を使った行政サービスを提供するシステムや内部事務を効率的、安定的、且つ安全に導入、運用出来るシステムを構築する。	1.人材育成計画の検討・策定 2.人事課研修との調整 3.セキュリティ研修との調整 4.研修実施・人材育成	職員研修規程の見直し、人材育成計画の検討を行い、人材育成のための階層別研修、目的を絞った特別研修、職員研修所等への派遣研修、公募制研修、自主研修に対する助成等を実施する。		職員研修規程を見直し、一般的な知識、技能等を習得するための階層別一般研修、専門的知識な知識、技能等を習得するための専門研修、職員研修所等への派遣研修、職員の希望に添った科目を選べる公募制研修、自主研修に対する助成等を実施した。		職員研修計画の見直し、人材育成計画の検討を行い、人材育成のための階層別研修、目的を絞った専門研修、職員研修所等への派遣研修、公募制研修、自主研修に対する助成等を実施する。	

3 施策の選択と効率よい行政経営

(1) 健全な財政運営の確保

中長期的な視野に立った財政運営

財政運営指針の作成・実施 (奈良市行財政改革実施計画 40頁)		所管部 所管課	企画部・総務部 企画政策課・財政課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
財政健全化を目指し、中長期的な財政計画を常時ローリングにより見直しながら、数値目標を樹立して、全庁的に取り組んでいく。	平成16年度に、指数(経常収支比率・公債費比率)による数値目標を設定したが、第3次総合計画後期基本計画における財政見直しによる中期財政5ヵ年計画において171億円の収支不足が明確となったため、行財政改革推進項目を定めて財政運営指針として位置づけた。この指針により、着実な行財政改革を推進するとともに、達成度測定を実施する。	庁内で行財政改革推進項目ごとに推進グループを設置し、各グループにおいて具体的な方策について検討を行う。		「広告推進グループ」、「市有財産活用グループ」、「滞納対策グループ」、「受益者負担見直しグループ」、「事務事業再編整理グループ」の5つの推進グループを設置し、項目ごとに各グループにおいて今後の方策等を検討し、その結果を実施可能なものから平成20年度予算編成に反映した。		社会情勢の変化や新たな事業の展開を踏まえ、平成18年2月に策定した「奈良市第3次総合計画後期基本計画実施計画」の見直しを行うとともに、今後見込まれる収支不足についてその対応策を検討し、平成21年度以降の予算に反映する。	
バランスシート等による財政分析 (奈良市行財政改革実施計画 41頁)		所管部 所管課	総務部 財政課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
財政健全化の推進のため、バランスシート・行政コスト計算書・キャッシュフローの作成をもって、財源の有効的な運用を図れるよう分析を進める。	平成12年度から、バランスシートの作成を進め、平成15年度から、行政コスト計算書を作成している。平成17年度からキャッシュフローの作成を進める。今後、分析を実施し、公表していく。	国は、今年度新しく財務諸表の作成基準を2つのモデルで発表する予定であるが、本市では従来の総務省方式を発展させた改訂モデルを採用し、普通会計の財務諸表を作成し、公営企業会計も含めた連結決算のものについても準備を進めていく。		平成19年10月に総務省から公会計の整備にかかる通知が出され、先に示された2つの作成基準のうち、総務省方式改訂モデルにより、平成18年度決算を普通会計ベースで財務諸表を作成した。また、連結決算については、旧方式により試算し、新方式での作成の準備を行った。		総務省より公表された「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に則って、普通会計及び公営企業、第3セクター等を含めた連結による財務書類4表の作成を行う。	
下水道事業の地方公営企業法適用と使用料水準の適正化の検討 (奈良市行財政改革実施計画 42頁)		所管部 所管課	建設部 下水道管理課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
公営企業法の適用は、経営状況の明確化・地方債制度の企業債適用・資産の有効活用など企業経営に弾力性が期待される。また使用料水準の適正化は、長期的な経営計画を踏まえた健全な事業運営を図るため、平成19年度の改正を進めることとする。	公営企業法の適用は、他都市の事例研究から関係機関等との調整などを進め、平成22年度以降での法適用を目標として事務を進める。使用料については、平成19年度関係調整を進め平成20年度新料金の適用・同22年度以降は体系の見直しも実施する。	地方公営企業法適用に向けて、具体的研究・検討を行う。使用料水準の適正化については、改定について市単独での検討をする。		地方公営企業法適用に向けて具体的に研究を行い、基本計画策定の予算を要求した。使用料の改定について県流域下水道負担金の現行期間が平成21年3月までとなっているので、この時期までに検討とする。		地方公営企業法適用に向け、研究を続けて行い、基本計画策定をめざす。使用料水準の適正化については、改定の検討期間に結論を導き出す。	
ごみ処理の有料化 (奈良市行財政改革実施計画 43頁)		所管部 所管課	環境清美部 企画総務課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
廃棄物処理法の第5条の2に基づく国の基本方針において、ごみ処理を有料化することが求められています。排出者負担の原則に基づき、基本的には必要な経費の一部を排出者である市民に求めます。また、ごみの排出量に費用というインセンティブを加えることにより、ごみ減量の効果が期待されます。	・清掃業務審議会に諮問・答申 ・有料化方式の決定 ・市民の意見募集 ・条例化 ・有料化の周知徹底	平成19年度末を目処に「ごみ有料化検討部会」で清掃業務審議会への報告をまとめ、清掃業務審議会での審議を図る。		「ごみ有料化検討部会」で清掃業務審議会への報告をまとめ、清掃業務審議会へ「報告書」を提出した。		清掃業務審議会での審議を経て答申を得た後、環境清美部における管理・業務体制再生との整合性を図りながら、実施に向けて基本方針を策定する。	

水道ビジョンに基づいた水道事業の運営基盤の強化 (奈良市行財政改革実施計画 44頁)		所管部 水道局	所管課 経営管理課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
厚生労働省が制定した水道ビジョンの施策を具体化し、効率的な事業運営により将来にわたる安全で安定した給水の確保を図るとともに、市民から信頼される水道をめざす。	日本水道協会規格水道事業ガイドラインの業務指標に基づき、現状把握・分析・公表を行い、水道ビジョンの安心・安定・持続・環境などの施策を具体化し、事業計画に反映させる。	中長期計画の諸施策を具体化した個別計画として、「奈良市水道事業送配水施設整備計画」を19年度から21年度の3か年で策定し、基本計画の見直しも含め、配水区域の見直し、中・小ブロック化、幹線管路の更新・耐震化、管路機能の明確化等を図っていく。		中長期計画の諸施策を具体化した一つの個別計画として、「奈良市水道事業送配水施設整備計画」を3か年で策定すべく、委託業者を決定した。また、局内に策定委員会を設置し、委員会及び作業部会等を開催して計画策定に必要な事項について検討を行った。		平成19年度に引き続き、「奈良市水道事業送配水施設整備計画」を策定中である。基本計画の見直しも含め、配水区域の見直し、中小ブロック化、幹線管路の更新・耐震化、管路機能の明確化等を個別計画として策定していく。送配水の管網モデルでシミュレーションを行い、また設置した作業部会でワークショップ等を実施して問題点を明らかにし計画を具体化していく。	

税収の確保と市債運用の適正化

市税等徴収体制の強化 (奈良市行財政改革実施計画 45頁)		所管部 総務部	所管課 納税課・滞納整理課 他	平成19年度の 計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
徴収体制の強化を図り、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行うことにより、徴収率の向上と税負担の公平を確保する。	滞納の要因を分析し、徴収計画を立て、職員による納税折衝の強化と、年末・年度末に強化月間を設置する。さらに滞納者に対するより厳しい方策や徴収等に関する新たな手法の導入も検討する。	文書、電話催告等に応じない滞納者に対しての、給与、預貯金等の財産の差押及び公売実施の強化。「納税呼びかけセンター」等による電話催告の強化。コンビニ収納など納税者が納めやすいシステムの構築。口座振替の推進。滞納者への行政サービス停止等の検討。		滞納者に対して「納税呼びかけセンター」等による電話催告を休日・夜間と時間帯を変えて実施するとともに、個別訪問による納税折衝を行った。早期納税相談による分割納付の推進を行った。大口滞納者への個別訪問による納税折衝を行った。文書催告、納税折衝を行っても納税に応じない滞納者に対しては、給与、預貯金、不動産の差押及び公売を実施した。納税者の利便性と収納環境の整備のため、金融機関や自治体窓口に限られていた収納窓口を、平成20年度よりコンビニエンスストアや郵便局に拡大して実施する。		・新規滞納者の抑制を図るため電話等による市税催告業務の強化。 ・口座振替の推進。 ・早期納税相談の推進。 ・コンビニエンスストアや郵便局における収納の実施。 ・納税者が納めやすいシステムの構築を図る。 ・納税指導の強化。 ・滞納者に対する資産の差押の強化。 ・差押物件の公売(インターネット公売含む)の実施。	

受益者負担の適正化 (奈良市行財政改革実施計画 46頁)		所管部 総務部	所管課 財政課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市の事業を継続するため、行政サービスを利用する市民と利用しない市民との間の行政サービスの費用負担の公平性の観点から、使用料・手数料の見直しを図り、かつ、市の事業を継続するために必要な財源を捻出する。	財政運営方針に基づき、国・県・民間の同種サービスとの均衡を図るとともに、行政サービスを利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、使用料・手数料の見直しを行う。見直しにあたっては、受益者負担の導入・拡大による政策的な効果・影響を考慮する。	使用料等の見直し状況についての調査を実施し、これを整理する中から、施設と施設以外のものについて区分し、改定についてはルールづけを検討することとし、新規設定については具体的項目を抽出して、受益者負担の基本的な方向づけについて精査していく。		使用料等の見直し状況についての調査を行い、施設と施設以外のものに区分し、分析を実施した。見直しが行われる予定について分析を行い、別途検討委員会で討議されている項目については、その状況把握を行った。		使用料等の見直し状況についての調査分析や状況把握に基づき、達成すべき目標・指標等に向けた基本方針を考案する。	

市債残高の削減 (奈良市行財政改革実施計画 47頁)		所管部 総務部	所管課 財政課	平成19年度の 計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市債の借入に際しては、事業の適償性を十分考慮するとともに、発行額の適正化を図り市債残高の削減に努める。	事業の実施においては、できる限り国・県等の財源確保を図り、市債の運用においては、事業の適償性を十分検討し、後年度負担を考慮した発行額とするとともに、財源措置のある市債の活用を図る。	市債残高については、投資的経費の抑制などで削減の方策を進めてきたが、平成19年度以降は、新市建設事業や土地開発公社の健全化事業の増大により、総額の削減は困難である。したがって、通常事業において、適償性を判断し、過年度比較し、抑制を図っていく。		新市建設事業や土地開発公社の健全化事業に伴う予算の補正により、市債残高については、増加する見込みである。しかし、財政健全化計画が行財政改革に資するものと認められ、高金利の公的資金の補償金免除の繰上償還を行い、後年度負担の削減を図った。		新市建設計画事業の推進のための財源である合併特例債が増加するとともに、鴻ノ池陸上競技場の改修や土地開発公社経営健全化対策を引き続き推進するため市債を発行するが、投資的経費の抑制を図り、市債残高の削減に努める。	

広告事業等による新たな収入源の確保 (奈良市行財政改革実施計画 48頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
行財政改革に伴う市民の負担増を極力抑えるため、新たな収入源を検討し、確保する。	市の発行物等への広告掲載基準を定め、市民の理解が得られる範囲で積極的に広告掲載を実施する。また、市の施設へのネーミングライツの導入、庁舎内空きスペースの有償貸与とその他可能な限りの収入源の確保策を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市ホームページトップページへのバナー広告掲載(8枠)の実施 ・市庁舎内壁面広告掲出(13枠)の実施 ・国民健康保険料通知書送付用封筒への広告掲載の実施 ・広告事業の対象となりうる市の資産の洗い出し及び広告掲載の実施スケジュール策定 ・広告事業の実施手順の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民課窓口用封筒の寄附受け(継続) ・「奈良しみんだより」への広告掲載(継続) ・奈良市ホームページへのバナー広告掲載(8枠)4月～(以降継続) ・市庁舎内壁面広告掲出(13枠)9月～(以降継続) ・国民健康保険料通知書送付用封筒への広告掲載6月～(以降継続) ・各部局の代表者で構成される「広告事業推進グループ」により、10の部局から合計22種の広告媒体候補を抽出 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度までに広告掲載を実施した媒体については、継続して広告を掲載する。 ・平成19年度に「広告事業推進グループ」が抽出した広告媒体候補22種のうち、広告未掲載の15種について、広告掲載に向けて作業を進める。 ・広告事業のPRのため、これまでに広告を掲載した媒体を一覧化して市ホームページに掲載する。 	

経費の節減・合理化

予算編成方式の改革 (奈良市行財政改革実施計画 49頁)		所管部 所管課	総務部 財政課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
全庁的に行財政改革(財政健全化)を進めるという意識の下、各部門において限られた財源の中で施策の選択を行うという観点から、一定の経費について、各部へ大枠で予算を配分する方式について検討する。ただし、平成19～22年度は収支不足が見込まれるため、「選択と集中」による事務事業の再編整理に基づいた予算編成を進める。	枠配分方式については、平成23年度の実施を目指して検討を進めることとし、事務事業の再編整理による予算編成については、平成18年度の仕分け分類に基づき平成19年度以降の実行を目指すものとする。	奈良市都市経営戦略会議の行財政改革推進に関する建議による事務事業の再編整理が具体化されるため、これに基づく予算編成を進める。		平成20年度予算において、事務事業の再編整理を積極的に行い、また経常的経費について、一部枠予算を定め編成を行なった。		行財政改革推進に関する建議に基づき、引き続き事務事業の精査をふまえ、これに基づく予算編成を進める。	

(2) 事務効率の向上と行政コストの縮減
行財政運営の効率化・迅速化

総合的な文書管理システムの導入 (奈良市行財政改革実施計画 50頁)		所管部 所管課	総務部 文書法制課・情報政策課	平成19年度の 計画の進捗度	d 平成19年度の年度計画はほとんど進捗しなかった。	目的・全体計画 の達成度	D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
電子文書により一貫して管理する総合的な文書管理システムを導入し、内部管理業務の電子化により業務効率を向上させ、行財政運営の効率化・迅速化の基盤を整備する。	文書の收受から起案、決裁、施行、保存・廃棄に至る文書事務処理を電子化した総合的な文書管理システムを導入し、事務処理の効率化を図る。 なお、国、地方公共団体間の迅速な文書交換を実現した総合行政ネットワーク及び情報公開との連携を図る。また、これに要するパソコンについても逐次増設を図る。	前年度までの調査・検討等の実施の遅れを取り戻しつつ、導入に当たっての諸課題の検討を進める。		メーカーの具体的な説明を受け、市として、文書管理システムを、財務会計や人事を含む総合的な管理システムの一環として位置づけ、今後、優先順位を付して進めていくこととした。		平成19年度に本計画の一定の見直しを行い、システム導入の順位を財務会計、人事、文書管理としたため、先行システムの状況により諸課題の検討を進める。	

一人一台パソコンの整備 (奈良市行財政改革実施計画 51頁)		所管部 所管課	総務部 情報政策課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
電子申請・届出等インターネットを活用した各種行政サービスの向上や、文書管理・電子決裁システム等による庁内の意思決定の迅速化・ペーパーレス化のため、一人一台パソコンの整備を図る。	電子政府・電子自治体による新しい行政サービスの推進等のインフラ整備のひとつとして「一人一台パソコンの整備」を進めており、平成16年度までに303台の配備を行った。今後、必要な部署への段階的な配備を進める。	平成19年度も配備計画どおりの予算確保はできなかったが、機構改革による増設、電子申請用等での増設、その他情報系パソコンの計画配備を行うとともに、当初配備したパソコンのリプレースを行う。		平成19年度は、 1. パソコンの計画配備については、135台、 2. リプレース分 205台、 3. 機構整備に係る増設分16台を配備した。 平成19年度配備台数が合計356台となり、ほぼ計画どおり配備できた。		平成20年度も、配備計画どおりの予算確保は出来なかったが、機構改革による増設、電子申請用等での増設、その他情報系パソコンの計画配備を行うとともに、当初配備したパソコンのリプレースを行う。	

経理事務の合理化 (奈良市行財政改革実施計画 52頁)		所管部	会計課	平成19年度の計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	所管課	会計課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
会計事務の合理化、効率化を図る。	地方自治法施行令の一部(財務会計制度等)改正に伴い、出納事務の見直しを行い、規則の整備及び事務処理の合理化、効率化を図る。		新財務会計システムの基本方針の策定 予算要求 プロジェクトチームの結成 現行業務問題点整理等分析 新財務会計システムの仕様書作成	新財務会計システム導入検討チーム発足(平成19年10月) 新財務会計システム導入目的の策定(平成19年10月) 現行財務会計システムの問題点整理および分析(平成20年1月) 新財務会計システム導入に向けての具体的な検討(平成20年3月)		新財務会計システム導入に向けての具体的な検討 システム機能要件 費用対効果 開発体制及び費用概算 新財務会計システム導入計画書作成(予算要求) 新財務会計システム詳細設計及び調達仕様書作成	

消防局職員・環境清美部職員被服貸与事務に点数制導入 (奈良市行財政改革実施計画 53頁)		所管部	消防局・環境清美部	平成19年度の計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	所管課	総務課・企画総務課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
消防局職員・環境清美部職員の被服貸与については、点数制により与えられた点数内で職員が必要品目を申告し、貸与を受ける制度を導入することによって、個々の必要性に応じた被服の更新を図る。	・消防局職員の被服貸与については、継続して実施していくが、5年を目途に職員の持点数等を見直す。 ・環境清美部職員については、実施後、適宜貸与の内容を見直す。		【消防局】 4月 全職員に対し、点数を配点し更新希望被服等の調査集計 5月 更新被服等の入札 8月 活動服・救急服及び夏制服等納品 9月 冬制服・防寒衣等納品 【環境清美部】 4月 部内各課からポイント制用の希望被服数等の集計 5月 夏物・冬物貸与被服入札 7月 夏物納品 10月 冬物納品	【消防局】 全職員に対し職域に応じた点数を配点しその範囲内で老朽被服の更新を実施したことにより消防活動体制上の安全管理が図れた。 点数消化率 98.81% 【環境清美部】 環境清美部の全職員に対し、持点数の範囲内で被服貸与点数制を実施した。		【消防局】 4月 全職員に対し、点数を配点し更新希望被服等の調査集計 5月 更新被服等の入札 8月 活動服・救急服及び夏制服等納品 9月 冬制服・防寒衣等納品 【環境清美部】 4月 環境清美部の全職員に被服貸与点数を配点し、希望被服等の調査 5月 環境清美部の全職員の被服貸与点数集計し、入札 6月 夏物貸与被服等納品 9月 冬物貸与被服納品 10月 防寒貸与被服納品	

ごみ収集体系等の見直し (奈良市行財政改革実施計画 54頁)		所管部	環境清美部	平成19年度の計画の進捗度	e 平成19年度の年度計画は全く進捗しなかった。	目的・全体計画の達成度	E 実施計画の目的・全体計画は全く達成されていない。
目的	全体計画	所管課	企画総務課・業務改善課・収集課・まち美化推進課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
市民サービスの向上と効率的な収集を行うため収集開始時間を変更する。	通勤ラッシュ時を避けることで、収集業務の効率化を図り、市民のごみ排出を容易にすることでサービスの向上を図る。現在の収集開始時間から1時間遅らせ、午前8時30分からとする。		部内会議等で各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整中。	検討・調整中		業務改善課と協同し部内各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整	

大型ごみ電話受付処理システムの導入 (奈良市行財政改革実施計画 55頁)		所管部	環境清美部	平成19年度の計画の進捗度	e 平成19年度の年度計画は全く進捗しなかった。	目的・全体計画の達成度	E 実施計画の目的・全体計画は全く達成されていない。
目的	全体計画	所管課	企画総務課・業務改善課・収集課	平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
大型ごみ電話申込の増大に対応するため、電話受付処理システムを導入し、迅速な事務処理及び電話受付混雑の解消を行う。また、将来大型ごみの有料化に伴う事務処理の複雑化に対応し、事務効率を向上させる。	大型ごみ受付事務処理を電算化した電話受付処理システムを導入し、事務処理の効率化及び電話受付混雑の解消を図る。		部内会議等で各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整中。	検討・調整中		業務改善課と協同し部内各課の考え方をまとめ、市民のコンセンサスを得られる方法を検討・調整	

民間活力の導入

民間委託及び民営化の推進 (奈良市行財政改革実施計画 56頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	c 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
事務事業・業務を外部化し行財政改革を推進するため、別途定める「職員採用計画」と整合性を図りながら、専門的な知識等をもつ民間の能力を活用し市民サービスの向上を図る。	「民間委託及び民営化の推進に関する基本方針」に基づき、民間からの提案も参考にしながら、対象事業について関係機関との調整を図り、業務の外部化を順次実施する。また、実施後の効果についても検証する。この民間委託等の進捗に合わせて、定員適正化計画(180人削減)に加えてさらに平成22年度までに100人の職員削減を目標とする。	平成18年度に実施した事務事業の再編整理による事業の仕分けに基づいて、民間委託化、民営化が可能な事業の精査を進め、対象事業、実施年度等を具体的に確定する。 (主な民間委託・民営化事業) ・公設民営保育園の民間移管(1園) ・小学校給食調理業務の民間委託(7校)		「民間委託及び民営化の推進に関する基本方針」に基づき、民間委託等になじみやすい業務として掲げられた具体的な業務について、民間委託・民営化・市民との協働等の実施の可能性を検討した。 (平成20年度に民間委託化等を実施する主な事業) ・鶴舞保育園の民営化 ・西部会館市民ホールの指定管理者を公募 ・月ヶ瀬温泉を利用料金制による指定管理者制度に移行		職員削減に対応する事業の仕分けを進めるなかで、民間委託化・民営化等の手法を積極的に取り入れていく。また、他市の民間委託化等の事例について、奈良市における導入の可否を検討する。	

指定管理者制度の導入 (奈良市行財政改革実施計画 57頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
公の施設の管理について、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するためには、民間事業者の有するノウハウを広く活用することが有効であるという考えに基づき指定管理者制度を導入する。	平成18年度から、従来から管理委託していた公の施設において導入する。今後公募による指定管理者の選定を増やしていく。図書館等の直営の施設についても指定管理者制度の導入を検討する。	平成18年度に改正した「公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」に基づき、平成19年度末に指定の期間が満了となる約200施設について指定管理者の指定の手続を行う。 適正かつ効果的な指定の手続が行われるよう、奈良市指定管理者選定委員会の設置・運営に関する調整や市民等に対する広報を行う。		「公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」及び「奈良市指定管理者選定委員会設置要綱」に基づき、平成19年度末に指定の期間が満了となる約200施設及び新たに指定管理者制度を導入する2施設について指定管理者の指定の手続を行った。 指定の手続にあたっては、16施設で公募を実施し、全ての施設について外部の委員を含む奈良市指定管理者選定委員会で審査を行った。またホームページ等を通じて適宜指定の手続に関する情報を公表し、手続の透明性及び説明責任の確保を図った。		「公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」に基づき、 ・平成21年度に指定管理者制度を導入する施設 ・平成20年度末に指定の期間が満了となる36施設のうち、指定管理者制度を継続する施設 について指定管理者の指定の手続を行う。 指定管理者による管理運営が一層効果的・効率的なものとなるようモニタリングの充実及び指定管理者に対する適正な評価を行う。	

公立保育園民営化計画の策定と実施 (奈良市行財政改革実施計画 58頁)		所管部 所管課	保健福祉部 保育課	平成19年度の 計画の進捗度	c 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
民間の活力を導入し、公立保育園の民営化を行うことで、急速な少子化対策の中での保護者の就労保障と子育て支援を行い、多様化する保育ニーズに対応し、併せて公立保育園の人員の効率的な配置に資することを目的とする。	公立保育園の民営化に向けた基本方針と計画を策定し、計画に沿って民営化を段階的に推進する。	平成18年度に引続き「奈良市保育所運営検討委員会」の討議を経て、基本方針及び基本計画を策定。また鶴舞保育園については移管先法人の選定等移管準備を推進し、平成20年4月1日民間移管を目指す。		平成18年度に引続き「奈良市保育所運営検討委員会」の討議を、第2回から臨時開催を含め第5回まで(計5回)討議を進める。また、公設民営の奈良市立鶴舞保育園については、移管先法人を選定するため、「奈良市立鶴舞保育園民間移管選定委員会」を立上げ、4回の選定委員会を開催し、平成20年4月1日に民間移管を行う。		平成19年度に5回開催した奈良市保育所運営検討委員会の討議内容の集約を行い、平成20年度に3回の同委員会を開催、討議を行い、公立保育園の民営化に向けた基本方針及び基本計画の決定を行う。	

民間資金等活用事業(PFI)の導入検討 (奈良市行財政改革実施計画 59頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	d 平成19年度の年度計画はほとんど進捗しなかった。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
厳しい財政状況において、多様化する市民のニーズに応えていくための有効な手段の一つとして、公共施設の設計・建設・維持管理・運営の各段階において民間の資金、経営能力、技術的能力を活用するPFIの導入を検討する。	奈良市PFI基本指針(ガイドライン)を策定し、個別具体的事案が発生した場合に遅滞なく対応できる体制を整える。	「奈良市PFI等ガイドライン」を庁内に周知させ、新規施設の建設や既存施設の更新にあたっては、PFI手法の導入についての検討を促す。		新規にPFI手法の導入予定施設はない。		平成18年5月策定した「奈良市PFI等ガイドライン」に基づき、新規施設の建設や既存施設の更新にあたっては、PFI手法の導入について検討を促す。	

大学と連携したまちづくり (奈良市行財政改革実施計画 60頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
地域の活性化と住みよいまちづくりに資するため、行政と大学とが長期にわたり情報交換、協議、調査・研究を連携して行う。	市内及び周辺に所在する大学と将来にわたる真のパートナーシップの確立を図りながら、大学での調査・研究等の成果を地域社会へ還元し、地域がより活性化し、発展するよう連携して取り組む。	奈良女子大学・奈良教育大学が実施する地域貢献事業に連携・協力する。 また、奈良女子大学と連携して、生活観光をテーマにした地域再生計画の作成について検討する。 奈良県内の大学と連携した学校教育活動支援事業を継続する。		奈良女子大学との地域再生計画について協議を行い、国の承認を得た。 奈良佐保短期大学、奈良県立大学と連携についての協定を取り交わした。		奈良佐保短期大学と連携し、協定に基づきキャンパス内のピオトープや農園を活用した地域貢献事業を実施する。 奈良県立大学と連携し、協定に基づく地域貢献事業を実施する。	

公共工事コストの見直し

公共工事コスト縮減の実施 (奈良市行財政改革実施計画 61頁)		所管部 所管課	建設部 技術管理課 他	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
公共工事コストを縮減する。	公共工事を発注する関係課により公共工事コスト縮減検討委員会やワーキンググループを設置し、奈良県の公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画(平成13年3月策定、平成13年度～20年度)や、国の公共事業コスト構造改革プログラム(平成15年9月18日策定)を参考に、奈良市の公共工事コスト縮減対策を見直す。	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」及び「同計画の実施計画」に基づき、関係事業課による取り組みについて、四半期毎に報告を受け、集計し、コスト縮減連絡会議に報告、検証等を行う。		「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」及び「同計画の実施計画」に基づき、関係事業課による取り組みについて四半期毎の報告を受け、集計し、コスト縮減連絡会議において報告、検証等を行った。		「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」及び「同計画の実施計画」に基づき実施してきたコスト縮減について、平成20年度も引き続き取り組み、関係各事業課からの報告を集計するとともに、コスト縮減連絡会議において、報告・検証等を行い、コスト縮減の充実に努める。	

新たな入札・契約方式の導入

入札制度の手続の合理化 (奈良市行財政改革実施計画 62頁)		所管部 所管課	総務部 監理課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
情報化の進展などにより、電子入札などの新たな入札・契約制度の導入の検討や諸手続の合理化、簡素化を進める。	これまで改善してきた入札・契約制度の一層の定着、推進を図りながら、新たな入札・契約方式の導入と諸手続の合理化を推進する。	平成19年4月1日から本市においても長期継続契約を締結できるようになった。これに加えて、平成20年度から導入予定の電子入札制度の円滑な実施に向けて、平成19年度においては電子入札システム実証実験を行い、より合理性・透明性の高い入札制度を推進していく。		平成19年4月1日から本市においても長期継続契約を締結できるようになったため、各課における契約締結の指針となる長期継続契約運用基準を策定し、業務の円滑な遂行に資するようにした。また、平成20年度から本格導入する建設工事等にかかる電子入札システムの実証実験を予定どおり行った。		建設工事における、建築一式工事及び土木一式工事でのAに格付けされている業者及びBに格付けされている業者に発注する工事の入札に電子入札システムを導入する。	

(3) 事務事業の整理・合理化
事務事業の見直し

事務事業の見直し (奈良市行財政改革実施計画 63頁)		所管部 所管課	企画部・総務部 企画政策課・財政課	平成19年度の 計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
<p>現行の事務事業(約1,500)については、これまでのマイナスシリーディングによる画一的な見直しは限界であり、一件ごとの事業評価に基づく精査を進める。</p>	<p>事業の仕分け(廃止・休止・縮小・継続・民間委託化・民営化)の考え方を徹底し、「選択と集中」による業務の重点化を目指し、継続的に進める。 見直しにあたっては、行政評価システムの活用や各事業の終期設定の可否の判断も行うこととする。</p>	<p>全事務事業について、官民の役割分担の観点もふまえて、再度検討を行い、平成20年度以降の事業の方向性を決定し、予算に反映していく。</p>		<p>事務事業の仕分けの判断基準により、各所管において再度今後の事業の方向性を検討し、その結果を平成20年度の予算編成に反映した。 (平成20年度予算における見直しの状況) 廃止・休止 44件 統合 7件 縮小 352件 民間委託化 2件 民営化 1件</p>		<p>事業の優先順位及び職員削減の観点から、廃止・縮小・民間委託化・民営化等の事業の仕分け・手法の検討を行う。</p>	

同和行政の見直し (奈良市行財政改革実施計画 64頁)		所管部 所管課	市民活動部 人権施策課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
<p>同和対策のための特別法失効後の状況を踏まえ、市の同和行政を真に人権行政にするため、同和行政における市行政の基本的姿勢を改めて確立する。</p>	<p>「奈良市の同和行政を真に人権行政にするための検討委員会」の提言を受けて、市としての基本方針を示すことにより、関係団体との協議体制や内容、同和地区への特別施策等について抜本的な見直しを進めることにより、継続すべきものは一般施策へ移行することとし、広く市民全体を対象として実施していく。</p>	<p>「奈良市人権文化センター等のあり方に関する検討委員会」を設置し、今後における中長期的な視野での人権文化センター、児童館、共同浴場及び自動車駐車場のあり方の見直しを図るための検討を進める。</p>		<p>「奈良市の同和行政を真に人権行政にするための検討委員会」の提言を受けて、平成19年7月、「奈良市人権文化センター等のあり方に関する検討委員会」を設置。平成19年7月から平成20年2月にかけて検討委員会を10回開催し、人権文化センター、児童館、共同浴場及び自動車駐車場等、地区内施設の今後のあり方について審議いただき、最終提言を受けた。</p>		<p>(基本方針の策定と各施設のあり方・位置づけ) 「奈良市人権文化センター等のあり方に関する検討委員会」の提言を受けて、平成20年夏を目途に市としての基本方針を示し、人権文化センター、児童館、共同浴場及び自動車駐車場等、地区内施設の今後のあり方について方向づけをしていく。その中で現在人権施策課が所管している各施設について、一般施策として本来の所管にすべく、関係各課への所管換えを進めていく。</p>	

補助金の見直し

補助金の整理合理化 (奈良市行財政改革実施計画 65頁)		所管部 所管課	企画部・総務部 企画政策課・財政課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
<p>補助金については、行政効果やその補助金制度創設時の社会的背景と、現状との比較分析を行い、整理見直しを図る。</p>	<p>平成16年度当初予算での約300件の補助金について、行政評価システムにおける分析を進めるとともに、包括外部監査の結果に基づく見直しを進める。また、各所管課において「目的規則」の意義を持つ要綱の整備を行う。</p>	<p>各所管課において補助金の交付要綱を策定し、目的に従い交付。</p>		<p>補助金の適正な交付及び執行を行うため、平成20年度予算に係る補助金から、各所管課において、「補助金の交付及び執行に関する要領」を策定するとともに、補助金交付の適格性等について「補助金交付チェックシート」による自己診断を求めることとした。併せて、平成20年度予算編成において、少額の団体補助金については、10万円、7万円、5万円と3万円に分類し、3万円は平成20年度のみ、7万円は5万円への経過措置とした。</p>		<p>「補助金交付チェックシート」による自己診断及び「補助金の交付及び執行に関する要領」に基づき、補助金の適正な交付及び執行に努める。また、平成21年度予算要求も同要領に基づき行う。</p>	

(4) 投資的事業の重点化
既定事業の見直し

事業箇所数等の精査による中長期計画の策定 (奈良市行財政改革実施計画 66頁)		所管部 建設部	平成19年度の 計画の進捗度	目的・全体計画 の達成度
		所管課 道路建設課	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況
道路・街路事業等の計画路線に優先順位を設定し、住民への説明責任を果たせる形で着実に完成路線化できる計画を策定する。	路線等の精査を主要路線から段階的に検討し、その後中長期計画の策定をもって事業を進める。また、毎年度見直しにより実情に即した計画を設定する。	平成19年度道路新設改良工事は、53路線あるが、年度末に向け路線精査を早期に進め事業の推進を測る。街路事業については、計画的な路線精査をさらに進め中長期計画のもとに事業を進める。		道路新設改良及び平城大橋の耐震工事の早期着工、早期竣工を目指し事業を進めた。また街路10路線の用地買収及び移転補償を行った。
				平成20年度の実施方針
				平成20年度道路新設及び改良工事は、50路線あるが、年度末に向け路線精査を早期に進め事業の進捗を図る。また、街路事業については、計画的な路線精査をさらに進め中長期計画のもとに事業を進める。

集合処理方式から個別処理方式へ的一部転換 (奈良市行財政改革実施計画 67頁)		所管部 建設部	平成19年度の 計画の進捗度	目的・全体計画 の達成度
		所管課 下水道建設課	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況
平成13年4月1日浄化槽法の一部改正により、個別処理(浄化槽)でも対応できるため、集合処理から個別処理に一部切り替えること(併用)によって、事業費の大幅な縮減、整備期間の短縮、効率化を図る。	集合処理(農業集落排水事業)戸数500戸を個別処理(浄化槽設置整備事業)へ転換することによって、事業費の大幅な軽減が図られる。 着手時期 平成15年度 終了予定時期 平成27年度	浄化槽設置整備助成84基		浄化槽設置整備助成 54基
		浄化槽設置整備助成 72基設置 ・東部地域(集合処理から個別処理に転換) 35基設置 ・都祁地域 37基設置		
		平成19年度末浄化槽設置整備助成済基数 1,474基 (計画基数2,120基 整備率 69.5%) 東部地域 269基 (計画基数 500基) 都祁地域 1,187基 (計画基数1,600基) 月ヶ瀬地域 18基 (計画基数20基)		

新規事業の検討

施設建設の事前調整の強化 (奈良市行財政改革実施計画 68頁)		所管部 企画部	平成19年度の 計画の進捗度	目的・全体計画 の達成度
		所管課 企画政策課	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況
施設等の建設計画に際しては、運営コスト・スクラップアンドビルド・施設複合化等の多方面な検討をもって決定する。	新規建設計画の樹立にあたっては、後年度の運営コスト等に十分配慮し、関係部署の事前調整をもって決定する。	保健所等複合施設や都祁地域複合施設等の建設の計画に関しては、引き続き庁内の検討委員会において関係部署間での調整を行う。		引き続き庁内の検討委員会において関係部署での調整を行った。
				平成20年度において、奈良市第3次総合計画後期基本計画の見直しを予定しており、関係課と協議の上、実施計画内で着手もしくは完成する施設を決定する。

(5) 公共施設の効果・効率的な配置と運営
公共施設の見直し

公共施設の見直しの実施 (奈良市行財政改革実施計画 69頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
公共施設については、利用者のニーズや利用状況を的確に把握し、社会情勢の変化などにより市民ニーズの無くなった施設は閉鎖するなど、施設配置の抜本的見直しを図る。	公共施設について、存在意義、コストと成果、利用状況、類似施設との役割分担等の観点からその必要性を精査し、施設の廃止や譲渡(NPO等民間団体への無償譲渡を含む。)を含めた抜本的な見直しを行う。	奈良市都市経営戦略会議の「行財政改革推進に関する建議」において廃止等の提言のあった施設について、事務事業の再編整理の過程において検討し、廃止等の見直しの可否及び実施時期を決定する。		「行財政改革推進に関する建議」を踏まえ、また、事務事業の仕分けの判断基準により、各所管において再度今後の事業の方向性を検討したなかで、施設の廃止等についても検討を行った。		公共施設の利用状況等を調査し、その必要性や費用対効果、類似施設の状況等を勘案しながら、施設の廃止・統合について、さらに検討する。 平成19年度の検討において廃止等とされた施設については、その実施時期等具体的な調整を図る。	

公共施設の管理運営方法の改善 (奈良市行財政改革実施計画 70頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
公共施設の管理運営方法の抜本的な見直しを行い、管理コストの縮減を図る。	公共施設の運営については、利用者の側に立った弾力的な対応を行うとともに、効率的な管理運営を行い管理コストの縮減を図る。	指定管理者制度における公募施設の拡大を図るとともに、現在直営の施設についても指定管理者制度の導入を図る。 また、外郭団体の統廃合もふまえて、施設の統廃合や職員の配置について検討する。		直営であった「月ヶ瀬温泉」を利用料金制による指定管理者制度に移行するなど、平成20年度より公の施設の管理運営を行う指定管理者について、16施設(11件)で公募により指定管理者を指定した。 施設の統廃合については、事務事業の再編整理のなかで検討を行った。		直営・指定管理者制度にかかわらず、公の施設については現在の管理運営のあり方を点検し、必要な見直しを行うとともに、指定管理者制度を導入・継続する施設については指定管理者の指定の手続における公募の実施の拡大を図る。 施設運営に係る職員の適正配置についても検討する。	

学校教育施設の適正配置

小・中学校及び幼稚園の適正配置 (奈良市行財政改革実施計画 71頁)		所管部 所管課	教育総務部・学校教育部 教育総務課・教育企画課・学校教育課・学務課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
少子化により、幼児児童生徒数が激減している地域と住宅開発に伴い急増している地域が偏在している現状から、教育的効果があがる幼児児童生徒数を維持するために学級規模・学校規模の適正化を図る。	奈良市立小・中学校および幼稚園の適正配置(統廃合・校区の見直し等)について調査・検討を行い、統廃合可能な施設について実施していく。 統廃合により不要となった教育施設については、他の公共施設への転用、地元や民間による活用等を図る。	『奈良市学校規模適正化基本方針』に基づき、平成19年度から28年度までの年度別計画とした実施計画を策定する。策定にあたっては、早急に課題解決が必要なもの、当面の様子を見ながら必要に応じて検討するものなどを分類し、前期・中期・後期の3段階による計画とする。		教育委員会において、平成20年1月、「奈良市学校規模適正化実施方針」及び適正化の実施予定を中学校区別に整理した「中学校区別実施計画(案)」を策定した。 このことから、平成20年2月開催の産業文教委員会に報告するとともに、しみんだより、ホームページ等により公表した。		「中学校区別実施計画(案)」の「前期」に計画されている適正化対象地域において、保護者や地域、関係学校・園の代表者で組織する「推進協議会」を設置していただき、「地域別実施計画(案)」について十分協議し、学校・園の適正化(統合・再編や幼小連携教育、認定こども園など)を進める。	

幼保一体化 (奈良市行財政改革実施計画 72頁)		所管部 所管課	教育総務部・学校教育部・保健福祉部 教育総務課・教育企画課・学校教育課・学務課・保育課	平成19年度の 計画の進捗度	b 平成19年度の年度計画はおおむね実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
集団保育の適正規模を考慮し、幼稚園、保育園の教育、保育の内容について、十分な検討を行い、市立幼稚園の統廃合および総合施設の設置等により、幼保の一体化を図る。	平成18年10月1日から「認定こども園」に関する法律が施行され、県においても平成18年12月18日に「奈良県認定こども園の認定の基準に関する条例」が公布、施行されたことにより、その方向性に沿って、保育園・幼稚園の再編と、総合施設の設置についての調査研究を行い、幼保一体化事業を実施する。	引き続き、「奈良市保育所運営検討委員会」において「認定こども園」制度の導入について検討を行うとともに、「奈良市学校規模適正化基本方針」に基づく実施計画と整合性を図りながら、「認定こども園」制度の段階的導入のための調査・研究を行う。		「奈良市保育所運営検討委員会」において引き続き検討を行うとともに、平成20年1月策定の「奈良市学校規模適正化実施方針」及び「中学校区別実施計画(案)」においては、「認定こども園」制度導入の方向性と設置箇所の具体案を示している。 また、平成19年6月に設置した、保健福祉部と教育総務部の職員で構成する庁内組織「幼保一体化(「認定こども園」設置準備)調整会議」において、「奈良市立認定こども園設置に関する基本構想」を策定した。		奈良市立認定こども園の配置計画に基づき、制度導入のための条件整備を進める。 認定こども園カリキュラムの作成 運営管理(保育時間・保育料・職員配置体制等)にかかる調整 認定こども園の認定申請・手続き等	

遊休施設等の効果的な活用

市有遊休地の有効活用と売却 (奈良市行財政改革実施計画 73頁)		所管部 所管課	総務部 管財課	平成19年度の 計画の進捗度	a 平成19年度の年度計画は実施方針通り進捗した。	目的・全体計画 の達成度	B 実施計画の目的・全体計画はおおむね達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
未利用土地については、市全体で利活用を図る。また、利活用の予定のない土地については、公売等により処分し管理経費を削減するとともに、売却により得た収入を市の事業の財源に充てる。	市有地の適正管理を行い、利用されていない市有地については積極的な情報提供を行うことにより、市全体で利活用を図る。必要性を精査の上、利活用の見込みがない市有地については、積極的に貸付や売却を行う。	貸付契約は、締結済。 管財課での売却について、3件を平成20年1～3月頃に一般競争入札により売却予定。		貸付契約は締結済。(22件) 管財課での売却について、2件を平成20年3月に一般競争入札により売却。 1件を随意契約により売却。		貸付契約を締結。 必要に応じ一般競争入札等により、売却。 旧西部公民館等跡地1件を提案競技により、売却。	

(6) 外郭団体の経営の健全化
管理運営の改善

外郭団体の経営の改善 (奈良市行財政改革実施計画 74頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
外郭団体の自立的経営を促進するため、運営の適正化・事業の効率化を図る。	外郭団体の経営状況や役員・職員数等を精査し、経営に関する市の人的支援(派遣職員)・財政支援(補助金・委託料等)を見直すとともに、実施事業についても事業内容の見直しを行う。 また、経営の自己評価並びに経営に係る情報の公開を促進し、経営改善を図る。	個々の外郭団体の存在意義を踏まえ、長期的な展望に立って外郭団体のあり方やその将来性について見直すとともに、外郭団体の経営の改善に関する方針について検討する。 また、職員数や職員の給与に関する情報を含む外郭団体の経営に係る情報の公開を促進する。		管理する施設状況を勘案し、職員数の適正化を図った。		公益法人改革や指定管理者の公募拡大を踏まえて、人員配置や事業内容を検討し、経営の改善を図る。	

土地開発公社の経営の健全化 (奈良市行財政改革実施計画 75頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	C 平成19年度の年度計画は実施方針の半ば程度進捗した。	目的・全体計画 の達成度	C 実施計画の目的・全体計画は半ば達成されている。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
土地開発公社保有地の利活用の方針と問題点の整理を行い、早期・中長期(凍結・処分も含む。)の方針決定と土地開発公社経営健全化を推進する。	長期(5年以上)にわたり保有しており、処分の目処が立っていない土地について、土地開発公社経営健全化対策委員会において、利用及び処分についての調整を行い、土地開発公社の経営の健全化を図る。	「土地開発公社の経営健全化に関する計画」の進行管理を行い、土地開発公社の経営の健全化を進める。 用途不明確土地の利活用について検討する。		「土地開発公社の経営健全化に関する計画」の進行管理を行った。 用途不明確土地の利活用については、奈良市土地開発公社経営健全化対策検討委員会を、6月26日、8月2日、11月13日の計3回開催し検討した。		「土地開発公社の経営健全化に関する計画」の進行管理を行い、土地開発公社の経営の健全化を進める。 用途不明確土地の利活用について検討する。	

整理・統廃合の推進

外郭団体の統廃合 (奈良市行財政改革実施計画 76頁)		所管部 所管課	企画部 企画政策課	平成19年度の 計画の進捗度	d 平成19年度の年度計画はほとんど進捗しなかった。	目的・全体計画 の達成度	D 実施計画の目的・全体計画はほとんど達成されていない。
目的	全体計画	平成19年度の実施方針		平成19年度の進捗状況		平成20年度の実施方針	
効率的で自立した経営を行い、指定管理者制度に対応できる外郭団体とするため、整理・統合を行う。	指定管理者制度に対応できる外郭団体をめざし、団体の趣旨及び活動の内容を踏まえて、あらゆる面から業務の効率化・活性化を図るための検討を行い、民間移管も視野に入れて統廃合を推進する。 検討の対象は、主として市の出資比率50%以上の財団法人(11団体)とし、必要に応じて他の外郭団体についても併せて検討する。	個々の外郭団体の存在意義を踏まえ、長期的な展望に立って外郭団体のあり方やその将来性について見直すとともに、具体的な統廃合の方向性について検討する。		外郭団体が指定管理者となっているほとんどの公の施設で指定の手續が行われたため、この結果を踏まえて今後の方針を検討することとした。 また、現時点で統廃合を具体的に検討する団体については、指定期間を短期にし、その間に対応することとした。		公益法人制度改革を踏まえて、外郭団体のあり方やその将来性について見直すとともに、具体的な統廃合の方向性について検討する。	